



有意義な論議が行なわれたのであります

だきたいと思ひます。

本日はこれにて散会します。

午後一時散会

したが、これらのすべての論議に對しまして、政府当局は、政府原案の趣旨とするところを税制調査会の答申等をも援用して説明し、今日の場合、住民負担の均衡と地方財政の現状に照らし、もとより遺憾の点はこれなしとしなければいけません、この程度の改正にとどめざるを得ない実情と、将来の見通し等につき詳細な説明を行なつたのであります。本小委員会の論議の存するところについては、これを尊重して、若干のものについては将来の検討を約したのであります。たとえば電気ガス税の軽減については、その方向で検討するということであり、また、市町村民税の課税方式の一本化については検討する趣旨において目下市町村の財政構造を中心とした調査を行なつてゐるという答弁がありました。小委員会としてはこれを一応了としたのであります。

なお、この委員会に日本社会党から地方税改革要綱が提出されたのであります。太田委員からの御説明によりますと、今回の政府提案の地方税法改正案につきましては、これが国民負担の軽減という建前からして、本質的に反對すべき筋ではないけれども、これがきわめて不十分であつて、なおこの際考慮しなければならぬ事柄が多々あるという意味におきまして、日本社会党としては、これらの点について印刷物を提出して、今後の検討を要望したいということをごさいましたので、これを付言いたします。

本委員会の方には、ただいま申し上げた趣旨の報告をいたすことにいたしました。小委員会としては結論を出さずにおきたいと思ひます。御了承いた

昭和三十八年三月十二日印刷

昭和三十八年三月十三日発行

衆議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局